

第14 感染症対策

1 感染症発生状況

(1) 類別・市別発生状況

平成31年度

	合計	草津市	守山市	栗東市	野洲市
感染症発生合計	73	38	14	14	7
1類感染症合計	-	-	-	-	-
エボラ出血熱・ペスト等	-	-	-	-	-
2類感染症合計	29	5	11	6	7
急性灰白髄炎	-	-	-	-	-
結核	29	5	11	6	7
ジフテリア	-	-	-	-	-
SARS	-	-	-	-	-
鳥インフルエンザ	-	-	-	-	-
3類感染症合計	44	33	3	8	-
コレラ	-	-	-	-	-
細菌性赤痢	-	-	-	-	-
腸管出血性大腸菌感染症	43	33	3	7	-
腸チフス	-	-	-	-	-
パラチフス	1	-	-	1	-

(2) 発生時の対応(積極的疫学調査の実施)

平成31年度

	合計	草津市	守山市	栗東市	野洲市
感染症対応合計	80	40	17	16	7
1類感染症合計	-	-	-	-	-
エボラ出血熱・ペスト等	-	-	-	-	-
2類感染症合計	29	5	11	6	7
急性灰白髄炎	-	-	-	-	-
結核	29	5	11	6	7
ジフテリア	-	-	-	-	-
SARS	-	-	-	-	-
鳥インフルエンザ	-	-	-	-	-
3類感染症合計	44	33	3	8	-
コレラ	-	-	-	-	-
細菌性赤痢	-	-	-	-	-
腸管出血性大腸菌感染症	43	33	3	7	-
腸チフス	-	-	-	-	-
パラチフス	1	-	-	1	-
4類感染症合計	7	2	3	2	-
日本脳炎	-	-	-	-	-
レジオネラ症	7	2	3	2	-
5類感染症合計	-	-	-	-	-
麻しん	-	-	-	-	-
風しん	-	-	-	-	-

2 特定感染症対策

当所では、昭和62年度から毎週、HIV抗原抗体検査を開始しました。

平成5年度からは、検査時にカウンセラーを配置し、相談体制の強化をはかりました。

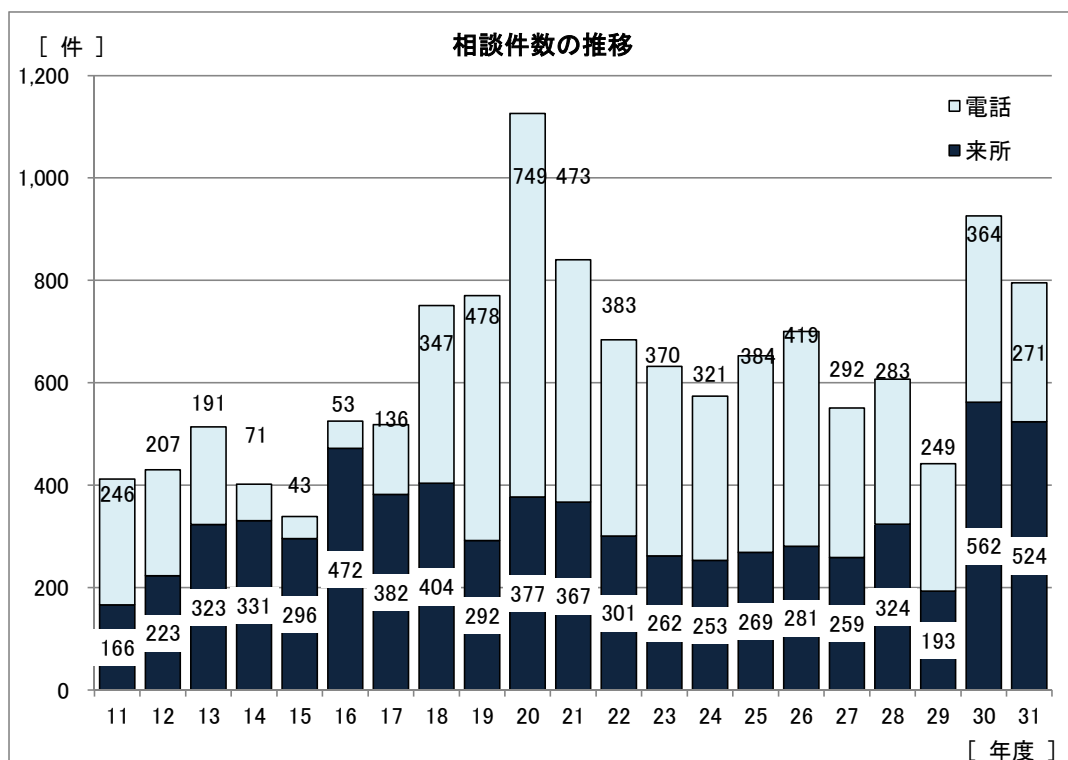
平成18年8月からは、HIV抗体検査、平成19年10月からは梅毒・肝炎ウイルス(B型・C型)の即日検査を導入し、毎月2回開催しています。

平成21年10月からは県下全保健所にて、即日検査が導入されています。

(1) エイズ予防対策

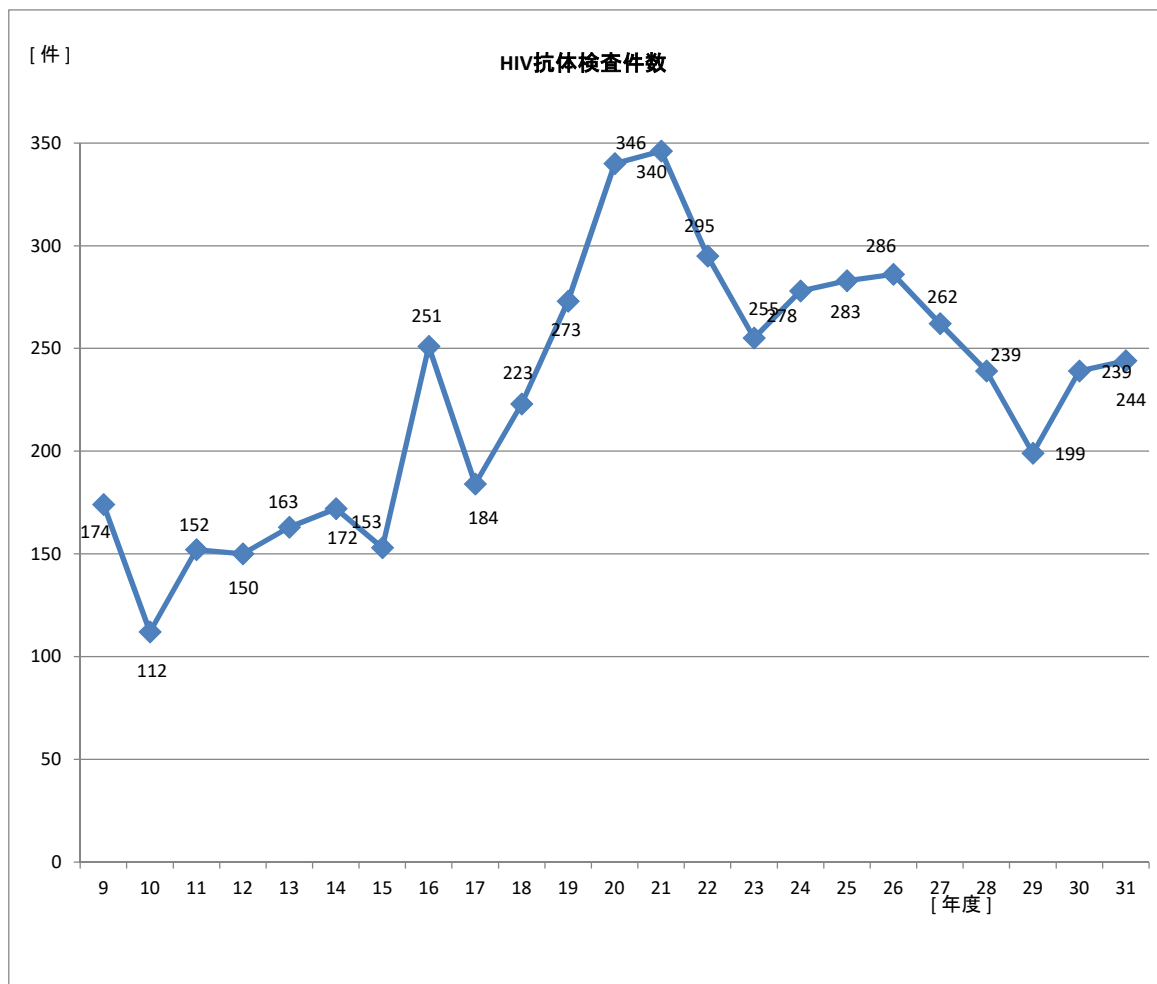
① エイズ相談実施状況

区分	合計	検査時		来所	電話
		検査前	検査後		
相談延人員	795	255	265	4	271
相談内容延件数	1,305	638	366	4	297
相談内容延件数	症 状	140	119	19	2
	検 査	569	254	30	4
	感 染 経 路	283	236	40	7
	予 防 方 法	257	25	231	1
	患 者 発 生 状 況	45	3	42	-
	そ の 他	13	3	4	-



② エイズ抗体検査件数(男女別・年齢別)

年 齢	～ 1 9	2 0～ 2 9	3 0～ 3 9	4 0～ 4 9	5 0～	計
計	6	112	58	42	26	244



③ エイズ啓発活動

ア 啓発事業

- ・HIV検査普及啓発週間における拡大検査 令和1年6月5日
- ・世界エイズデーにおける拡大検査 令和1年12月4日
- ・保健衛生情報でのHIV検査の啓発
- ・しらがメール・フェイスブックでHIV検査の啓発

イ 研修会等

(2)梅毒検査

① 梅毒検査件数(男女別・年齢別)

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	計
計	6	109	58	41	23	237

(3)肝炎ウイルス検査

① HCV抗体検査件数(男女別・年齢別)

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	計
計	6	112	60	39	25	242

② HBs抗原検査件数(男女別・年齢別)

年齢	～19	20～29	30～39	40～49	50～	計
計	6	109	60	39	25	239

4 その他

(1) 肝炎治療特別促進事業(インターフェロンフリー・インターフェロン・核酸アナログ製剤治療助成制度)

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

申請等総数	新規・更新	延長申請	償還払い	変更・転入	再交付・返還	取下げ
217	208	0	3	5	1	0

(2) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

申請等総数	新規	更新	返還
4	2	1	1

(3) 血液製剤(フィブリノゲン製剤)使用公表に伴う相談

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

相談内容の内訳

患者(元患者、C型肝炎患者等(身内含む))													医療機関			総数								
医療機関がリストに掲載されているか	過去に出産や手術等をしたが大丈夫か	投与の事実の確認、カルテの開示	(フィブリノゲン製剤の投与無し)	輸血を受けたが大丈夫か	肝炎検査は必要か。どこで受けられるか	肝炎検査の費用について	C型肝炎の症状は、治療方法は	肝炎の治療費、医療費助成	母子感染、家族間感染について	国の責任、補償措置(訴訟関係を含む)	フィブリノゲン製剤は何に使用されたか	(フィブリノゲン製剤の投与以外)	感染の原因を知りたい	その他	原告団、弁護団を知りたい		救済手続き・認定について	合計	患者への対応の仕方について	医療機関名の公表	その他	合計		
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 厚生労働省を通じ平成19年10月に血液製剤の使用に関して再公表(平成16年12月に公表されたフィブリノゲン製剤投与に関するお知らせ)された。

平成20年4月から肝炎治療特別促進事業が開始され、助成制度に関する相談件数が増加した。